

令和7年第2回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和7年2月26日（水曜日）午後4時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席者 教育長 木之内 英一
教育委員 本間 敏夫
教育委員 井口 久恵
教育委員 鈴木 伸洋
教育委員 井上 剛

4 欠席委員 なし

5 教育長、教育委員以外の出席者
（事務局）

教育部長	新井 崇人	教育総務課長	野中 庸治
学務課長	保立 純子	教育指導課長	大槻 憲永
文化スポーツ課長	實川 芳成	矢田部公民館長	幸保 文子
中央公民館長	大津 康彦	中央図書館長	渡邊 丈夫
うずも図書館長	中平 幸江	はさき生涯学習センター	櫻井 俊吾
若松公民館長	菅谷 直美	波崎教育事務所長	佐藤 美由紀
第一学校給食共同調理場長		寄山 隆	
第二学校給食共同調理場長		君和田 美菜子	
第三学校給食共同調理場長		海老 一弥	

教育総務課長補佐	石毛 正樹
教育総務課係長	木之内 桜
教育総務課係長	間渕 華子

6 案 件

- 日程第 1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名
- 日程第 2 議案第 5 号 神栖市私立幼稚園バス運行費補助金交付要項の一部を改正する告示
- 日程第 3 議案第 6 号 神栖市私立学校振興補助金交付要項の一部を改正する告示
- 日程第 4 議案第 7 号 神栖市スポーツ団体事業費補助金交付要項の一部を改正する告示
- 日程第 5 議案第 8 号 神栖市子ども会育成助成金交付要項の一部を改正する告示
- 日程第 6 議案第 9 号 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和 6 年度神栖市一般会計補正予算（第 10 号）
- 日程第 7 議案第 10 号 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和 7 年度神栖市一般会計予算
- 日程第 8 議案第 11 号 市議会定例会提出議案に同意することについて
専決処分の承認を求めることについて
・ 令和 6 年度神栖市一般会計補正予算（第 9 号）
- 日程第 9 諸般の報告

- 7 議事の概要
- | | |
|-----|-------------|
| 開 会 | 午後 4 時 00 分 |
| 閉 会 | 午後 4 時 45 分 |

- (1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名
- | | |
|---------|-------------|
| 会議録署名委員 | 井上委員 |
| 会議録作成書記 | 教育総務課長補佐 石毛 |

(2) 議 事

- 教育長 令和 7 年第 2 回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。
- 教育長 日程第 1 会議録署名委員に井上委員、会議録作成書記に石毛教育総務課長補佐を指名する。
- 教育長 日程第 2 議案第 5 号 神栖市私立幼稚園バス運行費補助金交付要項の一部を改正する告示
を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 学務課長 議案第 5 号について、提案理由、概要説明をする。
- 教育長 議案第 5 号について、質疑を求める。
- 教育委員 本要項については、3 年ごとに、失効、延長を繰り返していくという解釈で良いか伺いたい。
- 学務課長 要項により 3 年、5 年など終期は異なるが、本要項については、総合的に判断し、3 年ごとに見直しを行うことが妥当と判断したことによるもの。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第 5 号について、原案のとおり可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第 5 号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第 3 議案第 6 号 神栖市私立学校振興補助金交付要項の一部を改正する告示 を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長	議案第 6 号について、提案理由、概要説明をする。
教育長	議案第 6 号について、質疑を求める。
教育委員	提案理由に、補助事業について検討を行ったとあるが、どのような検討を行ったのか伺いたい。
教育総務課長	私立学校自体は多額の運営経費がかかっていることを勘案し、市の予算の範囲内ではありますが、最大で 27 万円の補助金交付については妥当であるものと判断しました。
教育委員	終期の設定及び延長については、個別に決めているのか伺いたい。
教育総務課長	一般的なことで申し上げますと、本要項において前回改正時と同じ期間を延長し整理しています。そのため、今回の改正についても同様に扱っております。
教育委員	どのぐらいの生徒数が対象なのか。
教育総務課長	清真学園中学校に対し備品購入費を対象としている。 神栖市から清真学園中学校に通学している生徒は、令和 6 年 5 月 1 日現在で 150 人であり、全体の約 32 パーセントを占めています。
教育長	質疑がないため、質疑を終結し、議案第 6 号について、原案のとおり可決することを諮る。 (「異議なし」と言う者あり。)
教育長	議案第 6 号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第4 議案第7号 神栖市スポーツ団体事業費補助金交付要項の一部を改正する告示 を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

文化スポーツ
課長 議案第7号について、提案理由、概要説明をする。

教育長 議案第7号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第7号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第7号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第5 議案第8号 神栖市子ども会育成助成金交付要項の一部を改正する告示 を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

文化スポーツ
課長 議案第8号について、提案理由、概要説明をする。

教育長 議案第8号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第8号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第8号については、原案のとおり可決されたことを宣言す

る。

教育長 日程第 6 議案第 9 号 市議会定例会提出議案に同意することについて 令和 6 年度神栖市一般会計補正予算（第 10 号）を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育部長 議案第 9 号について、提案理由、概要説明をする。

教育総務課長 補正内容についての詳細説明をする。

文化スポーツ
課長 補正内容についての詳細説明をする。

教育長 議案第 9 号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第 9 号について、原案のとおり同意することを諮る。

（「異議なし」と言う者あり。）

教育長 議案第 9 号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。

教育長 日程第 7 議案第 10 号 市議会定例会提出議案に同意することについて 令和 7 年度神栖市一般会計予算 を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育部長 議案第 10 号について、提案理由、概要説明をする。

教育長 議案第 10 号について、質疑を求める。

教育委員 予算の概要書 55 ページの教育指導課の学力向上推進事業について、各補助員のカッコ内の数値は何を示しているのか。

教育指導課長	例年の新規及び継続の人数を指しており、令和6年度と同数。
教育委員	学力向上推進事業において、前年度と比較して1,800万円増額となっているが主な理由は何か伺いたい。
教育指導課長	主に人件費単価の高騰によるもの。
教育委員	56ページの小学校建設事業において、大野原西小学校、深芝小学校2校のバリアフリーが記載されているが、今後他の小学校もバリアフリー工事を予定しているのか伺いたい。
教育総務課長	今後、他の小学校についても、効果的、効率的な観点から計画的に進めて行く予定としています。
教育委員	大野原西小学校、深芝小学校以外の学校について、現時点での具体的な日程は決まっているのか伺いたい。
教育総務課長	バリアフリーとしての工事は今回が初めてであるため、必要に応じ計画的に進めて行く予定としています。
教育長	質疑がないため、質疑を終結し、議案第10号について、原案のとおり同意することを諮る。
	(「異議なし」と言う者あり。)
教育長	議案第10号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。
教育長	日程第8 議案第11号 市議会定例会提出議案に同意することについて 専決処分の承認を求めることについて 令和6年度神栖市一般会計補正予算(第9号) を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育部長	議案第 11 号について、提案理由、概要説明をする。
文化スポーツ 課長	補正内容についての詳細説明をする。
教育長	議案第 11 号について、質疑を求める。
教育長	質疑がないため、質疑を終結し、議案第 11 号について、原案 のとおり同意することを諮る。
	(「異議なし」と言う者あり。)
教育長	議案第 11 号については、原案のとおり同意されたことを宣言 する。
教育長	日程第 9 諸般の報告について、事務局より報告事項について 説明を求める。
学務課長	市立中学校での集団感染について報告する。
教育総務課長	令和 7 年 3 月の教育委員会行事予定について報告する。
教育長	質疑がないため、諸般の報告を終了する。
教育長	本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。 次回の令和 7 年第 3 回教育委員会定例会は、3 月 26 日（水曜日） 午後 4 時 00 分から、令和 7 年第 1 回教育委員会臨時会を 3 月 13 日（木曜日）午後 4 時 00 分から、それぞれ、神栖市役所 5 階 5 01 会議室 において開催する旨を伝え、令和 7 年第 2 回神栖市教育 委員会定例会の閉会を宣言する。

次回教育委員会の予定

令和7年3月26日 午後4時00分から
神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則14条第2項の規定により署名する。

令和 **7** 年 **3** 月 **26** 日

会議録署名者

教育長

木之内 英一

委員

井上 聡

